

監事監査報告書

別添

平成25年5月21日

関連する法令及び通知（施設経営法人）

社会福祉法人新潟みずほ福祉会
理事長 福田 始 様

監事 小柴 昭孝 

監事 鈴木 昭 

1. 社会福祉法人定款準則（社援発1014第6号、平成22年10月14日最終改正）
2. 社会福祉法人審査基準（社援発1014第6号、平成22年10月14日最終改正）
3. 社会福祉法人審査要領（障企発0330001号、平成19年3月30日最終改正）
4. 社会福祉法人会計基準（障発第0220002号、平成19年2月20日最終改正）
5. 社会福祉法人指導監査要綱（社援発0331020号、平成20年3月31日最終改正）

私たち監事は、社会福祉法人新潟みずほ福祉会の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、関連する法令及び通知に従い、監査を実施いたしました。監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不備の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。
- (5) 事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業活動の成果を正しく示し、不備の点はないと認めます。

以上